

お取引様 各位

2020年4月1日
東京ガスリース株式会社

「中小企業向けのリース契約に関する経営者保証ガイドライン」について

2019年5月28日付で、公益社団法人リース事業協会が「中小企業向けのリース契約に関する経営者保証ガイドライン」(以下、「ガイドライン」といいます。)を策定し、2020年1月1日付で同ガイドラインが施行されましたのでお知らせいたします。

当社は、本ガイドラインを踏まえた対応に努めてまいります。

尚、ガイドラインの詳細につきましては以下、公益社団法人リース事業協会のホームページをご覧ください。

https://www.leasing.or.jp/docs/20190605_02.pdf